

「法人本部」2019年度事業計画

1. 法人概要

- 法人設立27年目を迎える。榎島福祉の園、志津川福祉の園、宇治川福祉の園の3施設を中心に知的障害者の福祉サービス業を営んでいる。28年度と29年度には伊勢田町南遊田において16名定員のグループホーム巨椋・華と蓮及び6名定員のショートステイ巨椋の開設を図り、手狭になっていた居宅介護わくわくの同所への移設も行う。
- 利用者120名余り、職員90名を超える中堅法人に成長している。

2. 計画趣旨

- 法人収支は、ここ数年赤字基調であり、早期に経営基盤の見直しを図ることとする。
- そのため、赤字施設の問題点を抽出し、その解決に向けて積極的に取り組みを推進する。
- 施設を超える事業や重要と思われる施設事項は、法人の事業計画にも加え、共に連携して対策を講じる。
- 地域貢献事業を進める。

基本方針	事業計画 (Plan)			
	項目	内容 [数値・実施時期等]		実施責任者
サービスの質の向上	- 組織管理の強化 - 就労支援事業の見直し - 旧渡辺製袋建物の有効活用	- GHの休日業務体制を整備検討する。 - 就労支援事業内容の見直しを検討する。 - 旧渡辺製袋建物の活用前検査を検討する。 - 中期経営計画を実行する。	随時	管理職員
事業基盤の強化	- 事業の見直しと拡充 - 施設建物、設備等の計画的補修 - 職員の確保	- 榎島の就労継続B事業化と宇治川の生活介護事業単独化に向けた検討をする。 - 施設、設備等の経年劣化による補修計画をたてる。 - 施設修繕積立基金の醸成を図る。 - 非常勤職員の賃金を見直す。 - GHの定員拡大を検討する。 - 下水道切り替えに向けた宇治市との調整を進める。	随時	管理職員
職員の質の向上	- 職員研修の体系化 - 管理職の経営的視点の醸成 - 職員のやる気の高揚	- 統一の育成計画による研修を進め、福祉人材育成認証を継続する。 - 管理職の人事管理、収支管理の力量を高める。 - 資格手当の助成を継続する。 - 職員の異動希望や希望業務の聴取を検討する。 - 施設間の職員交換研修を検討する。	随時	管理職員
地域貢献	- 地域交流、地域活動等の推進、協力 - 小中学校の福祉教育への協力	- 地域行事に積極的に参加する。 - 福祉教育を積極的に受け入れる。 - 高齢者施設との交流を進める。 - 更生保護活動の受入れを継続する。 - ボランティア休暇の創設を検討する。	随時	管理職員
その他	人件費等抑制	- 振替休日を徹底する。 - 福利厚生事業を見直す。 - 時間外勤務を見直す。	随時	管理職員

「槇島福祉の園」 2019 年度事業計画

1. 施設概要

定員：就労継続支援B型 35名

31年度より就労移行支援を廃止し、就労継続支援B型の定員を25名から35名に変更

2. 計画趣旨

- 利用者の働く事への喜びや意欲を高め、社会人として地域社会参加の機会や生活の幅を広げることを目指す。
- 職員は利用者の人権を尊重し、専門性の高い支援が行えるよう自らの資質の向上に努める。
- 地域住民との交流を深める機会を通し、理解と協力を得ながら地域福祉向上の拠点となることを目指す。

基本方針	事業計画 (Plan)			
	項目	内容[数値・実施時期等]		実施責任者
サービスの質の向上	障害特性に応じた支援	利用者の個別課題に応じた班編成を行い支援目標に沿った日課設定を行う。	年間を通じて	管理職
	就労支援	企業で働くことの基本的な就労習慣を身につけるとともに基本的な生活リズムを整え社会人としての自立を目指す。	年間を通じて	管理職
事業基盤の強化	目標工賃達成	工賃規定に取り入れた評価基準を元に積極的に登園する意欲につなげ、利用率アップを計り目標工賃20,000円を目指す。	年間を通じて	全職員
	事業の見直しによる拡充	就労継続支援B型に事業を一本化したことに伴い、支援学校及び関係機関と協議し利用希望者を積極的に受け入れる。	随時	管理職
職員の質の向上	研修への参加	行政関係諸団体及び民間諸団体が実施する研修会への参加等については、職員の資質向上・情報の収集・資格取得等を目的に、積極的・計画的に実施する。	研修参加は随時	OJT指導者
地域貢献	わくわくまつり	地域住民との交流を深める機会を通し理解と協力を得ながら実施する。	年1回 (11月)	全職員
	実習・見学者の受け入れ	支援学校・地域の小中学校・大学・専門学校・各種団体からの実習や見学を計画的に受け入れる。	年間を通じて	管理職
その他	生活・作業環境整備	安全で安心して生活できる施設環境・作業環境の整備に努める。	年間を通じて	全職員
	配食事業の見直し	きっちん・まきしまの給食、配食の見直しを検討する。	随時	管理職

「志津川福祉の園」 2019 年度事業計画

1. 施設概要

定員：生活介護 20 名（23 名） ※（ ） 年度始時点の実利用者数
就労継続支援B型 20 名（21 名）

2. 計画趣旨

○定員を生活介護事業 20 名(30 年度より+5 名)就労継続支援B型事業 20 名(30 年度より-5 名)に変更することで安定した収入を確保し、経営基盤の強化を図る。

○職員の休日出勤と時間外勤務のあり方を見直す。

○就労支援事業内容の作業見直しを行い、見極めて整理する年度とする。

基本方針	事業計画 (Plan)			
	項目	内 容 [数値・実施時期等]		実施責任者
サービスの質の向上	地域生活との連携	余暇支援の充実とグループホーム支援の連携を図り、休日支援体制を強化する	通年	管理職
	就労支援事業の見直し	宇治市からの受託作業の体制を強化する 休日出店の見直しを図る 養蚕事業の存続を見極める	通年 通年 随時	管理職
事業基盤の強化	安定した施設経営	利用日数の確保や一時利用者の受入れを行う 余暇支援やイベントへの参加による土日祝の支援を実施する	通年	管理職
職員の質の向上	虐待防止の徹底	定期的な勉強会を実施し、意識付けをすると共に相互牽制できる仕組みを作る	通年	管理職
	人材育成の強化	外部研修への計画的参加と施設内の研修を行う	通年	管理職
地域貢献	地域交流	開園記念祭「わいわいカーニバル」や志津川陶器まつりの実施	各年1回	全職員
	地域活動の協力	地域清掃活動や防災訓練等へ積極的に参加する 近隣高齢者施設との交流を図る	随時 随時	全職員
その他	時間外勤務の抑制	振替休日の取得を強化し、時間外手当の抑制を図る	通年	管理職

「宇治川福祉の園」2019年度事業計画

1. 施設概要

定員：生活介護 30名（34名） ※（ ）前年末時点の実利用者数
就労継続支援B型 10名（11名）

2. 計画趣旨

- 重度の知的障害があり、周囲との意思疎通や自己決定に丁寧に寄り添った支援が必要な利用者が大部分を占めている。日々の生活リズムを、仲間や職員との活動に積極的に携わることで整えを行い、「生活の主体者」として成長することにつなげるための支援を継続してゆく。
- 平成30年度に引き続いて、利用者の現況に合わせて日課・行事等の実施方法について見直しを行う。（実施にあたっては変更内容が利用者、ご家族に事前に極力周知できるよう一層の配慮を心がける）
- 利用者支援に関わって、援助技術の維持・向上につながるよう、積極的に対外的な情報収集を行い検討会議等に参画することを引き続き行う。

基本方針	事業計画 (Plan)			
	項目	内容[数値・実施時期等]		実施責任者
サービスの質の向上	利用者が安心して過ごせる日中支援活動の充実	利用者支援場面でグループの小規模分散化を継続。会議・打ち合わせにより課題共有を行って、安定的運営を定着させる。 生産的活動の取り組み方について、利用者の現状に合った形での検証を始める。また新規に導入する活動課題についても試行検討を続ける。 生活介護単独事業化に向けた検討を進める	年間を通じて	管理職 リーダー
事業基盤の強化	業務手順の標準化	「業務マニュアル」を実情に合った形で改定を始め、活用についても見直しを行う。	年間を通じて	管理職 リーダー
	事業の安定化	新設された「重度障害者支援加算」の対象者について検証。手続きを進める 菓子工房の業務見直しを検討する		管理職
職員の質の向上	チームアプローチ力の強化	小グループ編成により利用者相互の刺激を緩和しながら、支援会議などで職員間で共有した情報をもとに、根拠ある丁寧な支援を行う。	年間を通じて	全職員
地域貢献	福祉教育啓発を行う	ふれあい花壇や地域諸団体との交流活動に利用者が積極的に参加できるよう継続実施する。 障害福祉の啓発を目的として、近隣小中学校からの実習を継続して受け入れる。	年間を通じて	管理職 ほか 担当職員
その他	危機管理意識の向上と安全維持	危機管理シートを用いた検証により、事故予防につとめ、安全に対する意識向上を図る。	年間通じて	全職員

「グループホームかさとり」2019年度事業計画

1. 施設概要 定員：10名（10名） ※（ ）年度始時点の実利用者数

開設9年目を迎え、定員10名満床で推移している。利用者2名が365日利用する状況にあり、土日祝も職員配置が必要となっている。

2. 計画趣旨

○個性を尊重し、明るく活き活きとした共同生活が送れるように支援する。

基本方針	事業計画 (Plan)			
	項目	内容 [数値・実施時期等]		実施責任者
サービスの質の向上	利用者の思いを受け止める	利用者の思いを聞き、困っていることを解決する	通年	管理職
	支援体制の強化	バックアップ施設と連携し、支援体制を強化する	通年	管理職
事業基盤の強化	年中無休体制の構築	年間を通じて安心して生活できる場を提供する	通年	管理職
	地域との連携	急病や防災の避難時における地域との連携を確立する	通年	管理職
職員の質の向上	研修等への参加	法人内研修に参加することで知識の習得や虐待防止等を図る	通年	管理職
地域貢献	地元の理解を得る	地域住民との交流の場を設け、行事への参加を進める	年1回	全職員
	地域交流	アクトパル宇治の春、秋まつりへの出店販売	年2回	全職員
その他				

「地域生活支援室」 2019 年度事業計画

1. 施設概要

- グループホームやましろ（共同生活援助）
 - グループホームまきしま 定員 6 名
 - グループホーム巨椋・華 定員 10 名 サテライト型 1 名
 - グループホーム巨椋・蓮 定員 6 名

2. 計画趣旨

- 3 グループホームの利用者像に合わせた支援方法を確立する。
 基本は、利用者がお客さんになってしまうのではなく、できることを積極的に発揮していける環境づくりと、毎日の積み重ねの中でできる事への達成感や満足感を大切にして、主体的に生活を形作っていけるよう支援する。できる事への見守りと個別に必要な支援を明確にして、職員間で共有して支援の統一を図る。
- 生活の質を高めるべく、余暇の充実をはかる。

基本方針	事業計画 (Plan)			
	項目	内 容 [数値・実施時期等]		実施責任者
サービスの質の向上	利用者の健康管理	毎月の体重測定とそれぞれの課題に応じた健康チェック項目について記録と経過観察を残して確認と共有する。	毎月1回	生活支援員
	余暇の充実	本人と一緒に生活を考えて、主体的に作り上げることを基本にして、希望を引き出して寄り添い具体化する。	随時	生活支援員
事業基盤の強化	休日の利用を促す	休日の利用促進を図ることで、余暇の拡大・充実に繋げる。	随時	サビ管 生活支援員
	応援職員のありかた検討	休日の取り組みを充実させるに伴い、応援職員に求める内容を明確にして支援の統一をはかる。	月1回	サビ管
職員の質の向上	ホーム会議の充実	ホーム会議にて利用者理解を深めると共に、役割分担と支援の統一をはかる。	月1回	サビ管 生活支援員
	研修の機会設定	より良い支援を目指して、現状を見つめなおし改善方法を探る。	年2回	管理者
地域貢献	地域の行事へ参加	地域での行事やイベントに積極的に参加して地域交流を図る。 地元情報の収集と、職員・利用者の協力	年間を通じて	全員 全員
その他	時間外手当の抑制	休日業務の入り方を見直して、シフト制を確立することで、応援職員の時間外手当を最小限にする。	随時	管理者
	金銭管理、外出・通院支援などの統一	個別対応のばらつきをなくすため、支援内容を、マニュアル化して職員間の統一を図る。		

1. 施設概要

- ショートステイにじいろ(日中一時支援)
- ショートステイ巨椋(短期入所) 定員 6名
- 居宅介護わくわく(居宅介護・行動援護・移動支援)

2. 計画趣旨

- 地域生活を送る中で、短期入所の必要性は単にご家族の介護負担の軽減にとどまらず、本人にとっては自宅と離れて生活する体験の積み重ねとして重要性を増してきている。
- 日中一時支援についても、夕方から夜にかけての過ごす場所として、夕食と入浴を保障する場所としての貴重なサービスにもなっている。
- 居宅サービスについては、利用者の余暇の広がり有保障して、豊かな生活に繋げるためのサービスであり、余暇外出のみならず近年は、通院等介護の必要性が高まっている。
ヘルパーの確保をと支援の質の向上を目指して、研修を重ねる必要がある。

基本方針	事業計画（Plan）			
	項目	内 容 【数値・実施時期等】		実施責任者
サービスの質の向上	サービスの掘り起こしを行う。	自分で要望できない利用者が埋もれていないかを再確認して、日中事業所との連携で、サービス利用につなげる。	随時	サ責主任
	個別記録の活用を図る。	記録の積み重ねの中で、個人の変化をまとめて次の目標に繋げる。	随時	生活支援員
事業基盤の強化	短期入所の稼働率向上	目標稼働率を4.5人/日(90泊)とし、安定運営に繋げる。	随時	管理者主任
	居宅介護事業の利用者拡大	定期の支援を拡大して、ヘルパーを定着させる。 それぞれの事業所形態を再検討する。	月1回	サ責
職員の質の向上	スタッフ会議の充実	スタッフ会議にて利用者個別課題の理解を深めて、スタッフ間の支援の統一を図る。スタッフの研修参加を促進する。	月1回	主任サ責
	研修会への参加	より良い支援を目指して、課題の改善方法を探る。	年2回	管理者
地域貢献	地域の行事へ参加	地域での行事やイベントに積極的に参加して地域交流を図る。	年間を通じて	全員
		地元情報の収集と、職員・利用者の参加協力を募る。		管理者
その他	リスクマネジメントの強化	ヒヤリハットの丁寧な掘り起こしと、振り返りの機会を作る。	年2回	管理者

「相談支援 まきしまてくてく」2019年度事業計画

1. 施設概要

契約者数 ・ 計画相談 138 名
 3 園利用者 119 名(116 名) 地域利用者 19 名 (22 名)
 ・ 地域定着支援 7 名 (8 名)
 ・ 地域移行支援 0 名 (2 名)

2. 計画趣旨

○一人ひとりの利用者と向き合い、暮らしに寄り添いながら計画相談、地域定着支援ならびに地域移行支援を提供できる様、相談支援専門員の専門性を深めていきます。

○平成 28 年度より障害福祉サービスの支給決定に際し「サービス等利用計画」の作成が義務づけられる中、計画相談の業務も膨張の一途である。又順次のサービス申請や調整に対応すべく、これまでのやり方を再検討し、整理を行うことで業務の円滑化を図ります。

基本 方針	事業計画 (Plan)			
	項 目	内 容[数値・実施時期等]	実施責任者	
サー ビス の 質 の 向 上	地域の事業所との顔の見える関係づくり 迅速なサービス調整。 相談支援専門員の質の向上	・ モニタリング時の事業所訪問ならびに駐在 ・ 日々の利用者の状況を把握することにより暮らしの安心を担保する。 ・ 権利擁護の観点よりセルフチェックの導入	随時 隔月	管理職
	一体的な事業展開の検討 平成30年報酬改定5項目の整理 計画的な相談支援専門員の養成又は更新	・ 施設利用者と地域利用者の住み分け ・ 職員配置換算に該当しない管理者（施設長等）の相談支援専門員兼務を検討 ・ モニタリング期間の見直し ・ 相談員1名当りの標準担当件数 ・ 基本報酬の見直しに関する対策 ・ 所定事業所加算の確保 ・ 専門性を評価する加算の確保 ・ 有期限となるサービス管理責任者の更新を含め一体的に検討	9月 随時 5月	管理職
職 員 の 質 の 向 上	宇治市自立支援協議会への参画 京都知的障害者福祉施設協議会への参画	・ 地域の諸課題の把握 ・ 宇治市地域自立支援協議会主催の研修会、報告会等への参加 ・ 制度理解 ・ 相談支援専門員の専門性の検討	定例会月1回 随時	管理職
	檜島地域からの相談、受付 地域交流、地域活動の推進、協力	・ 地域の福祉向上に寄与する。 学区福祉委員、民生委員等との意見交換	随時	管理職
そ の 他	困難ケースへの対応	・ 行政、医療、福祉関係者との連携をより密にする。 ・ 障害特性に応じた支援に対応すべく圏域でのチーム支援を軸に支援を展開する。	随時	管理職